

# 京都中丹認証ジビエ

## 処理施設開設者募集！

京都中丹ジビエ街道づくり推進協議会（狩猟者、食肉処理業者、飲食店で構成）では中丹地域で捕獲されたシカ・イノシシのジビエ料理を消費者に提供し、高い評価を受けています。

この度、さらに安心してすっきりした味わいのジビエとして食べていただくことを目指した「京都府中丹地域における野生鳥獣肉生産工程管理制度」がスタートしました。

この制度に参加される「処理施設」を募集しますので、積極的に応募願います。

「流通イメージ」

京都中丹認証ジビエ狩猟者



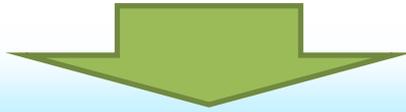
契約



搬入、買取



京都中丹認証ジビエ処理施設



京都中丹認証ジビエ取扱店舗  
(飲食店、精肉店等)



消費者へ



### 《認証要件》

- (1)府内に事業所を有する、京都中丹ジビエ街道づくり推進協議会の会員であること。
- (2)食品衛生法第52条に規定する食肉処理業の許可を有する者であること。  
(ただし、必要に応じ同条に規定する食肉販売業の許可を取得すること)
- (3)「京都中丹認証ジビエ生産マニュアル」に定める事項について遵守することを誓約し、審査基準を満たす施設であること。
- (4)きょうと信頼食品登録制度実施要綱 に定める登録事業者であること。

# 京都中丹認証ジビエ処理施設の認証を受けるには…



## 手続き



- ①「京都中丹認証ジビエ処理施設認証申請書」により申請
- ②「京都中丹認証ジビエ技術委員会」の立入調査及び審査
- ③「京都中丹認証ジビエ処理施設」の認証
- ④「京都中丹認証ジビエ登録狩猟者」と契約（御自身で京都中丹認証ジビエ登録狩猟者となることもできます。）

## 認証後に必要なこと



- ①「京都中丹認証ジビエ生産マニュアル」に基づいた解体処理及び出荷
- ②解体処理に係る記録の徹底
- ③捕獲と出荷までの工程に係る記録を3年間保存
- ④個体管理番号に基づく問い合わせに応じ処理に係る情報を開示
- ⑤更新手続きの際の報告

## お願い



「京都中丹認証ジビエ処理施設」は、消費者に安心・安全を届けるための高いレベルの衛生管理が必要です。

狩猟者と連携し、「京都中丹認証ジビエ」を支える認証施設としての運営をお願いします。

## お問い合わせ



京都中丹ジビエ街道づくり推進協議会

（事務局：京都府中丹広域振興局農林商工部企画調整室）

TEL0773-62-2508 FAX0773-62-2859

E-mail: chushin-no-kikaku@pref.kyoto.lg.jp